

令和 8 年度軽米高等学校・軽高生に対する支援内容

軽米町は、軽米高等学校の教育活動を充実させるため、
継続した支援を行っています

1 給食の提供

バランスの良い給食の摂取による栄養管理の支援や、高校生を持つ保護者の負担軽減を図るため、平成 23 年度から、副食給食（おかず・汁物のみで、1 食あたり 240 円）の提供を行っています。

2 軽米高校教育振興会からの支援

軽米町からの支援を受け、軽米高校教育振興会では <中高連携事業、教育環境整備事業> のほかに、次の活動に対する助成を行っています。

- (1) 英語検定、G T E C 検定 検定料の助成（各 1 人年 1 回）
- (2) 漢字検定 検定料の助成（1 人年 1 回）
- (3) 数学検定 検定料の助成（1 人年 1 回）
- (4) 家庭科技術検定 検定料の助成
- (5) 倫理言語力検定 検定料の助成
- (6) 給食費の助成（全額）
- (7) 通学用タクシーの手配
- (8) 路線バス外地域からの通学者への通学費助成（月額 2 万円上限）
- (9) 路線バス通学者への通学費助成（月額 2 万円上限）
- (10) 下宿者への下宿費用助成
- (11) 制服購入費の助成
- (12) 学習用タブレット端末購入費の助成 【新規】

3 中学校スクールバスへの高校生の乗車（混乗）

軽米高校の遠距離通学生徒の負担軽減を図るため、平成26年度から軽米中学校スクールバスへの高校生の混乗を行っています。乗車可能区間は、中学生利用区間のみとなり、事前申し込みが必要です。

4 その他の軽米町からの支援

- (1) 中高生海外派遣事業に参加する生徒への旅費の補助（旅費のうち7～8割を補助）

例年7月頃募集を開始し、応募者のうち2名を選考します。

- (2) 軽米町育英資金の貸与による就学支援（高校生月額15,000円以内、無利子）

詳細は町ホームページをご覧ください。教育委員会事務局（TEL 0195-46-4743）へお問い合わせください。